

使用前検査申請書の変更について

原発本第 123 号
令和元年 10 月 16 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役
社長執行役員 池辺和弘

平成 30 年 12 月 7 日付け原発本第 242 号をもって提出しました川内原子力発電所第 1 号機使用前検査申請書の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書

川内原子力発電所第 1 号機

使用前検査申請書

原発本第 242 号（平成 30 年 12 月 7 日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	川内原子力発電所第 1 号機の変更の工事	
	(変更前)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 平成 31 年 1 月 23 日 至 平成 31 年 10 月 川内原子力発電所 場所 三菱電機株式会社 電力システム製作所 及び 株式会社 GS ユアサ 京都本社
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	平成 31 年 10 月
	(変更後)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 平成 31 年 1 月 23 日 至 令和 2 年 11 月 川内原子力発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所 場所 (兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 及び 株式会社 GS ユアサ 京都本社 (京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町)
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和 2 年 11 月	
変更理由	川内原子力発電所第 1 号機の常設直流電源設備（3 系統目）の設置工事について、第 24 回施設定期検査で実施を予定していた工事を第 25 回施設定期検査で実施することとしたことに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。また、元号変更に伴い記載の適正化を行う。	

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

